

## バーチャルオンリー総会等に係る要望について

令和3年3月9日

全国中小企業団体中央会

新型コロナウイルスの感染の収束が長期化する中、また、行政手続きの電子化が進められている中において、組合員の代表者である経営者本人が総会にフレキシブルに参加できる機会が増えること、特に非常時における事業継続に有益な手続きが確保されること等から、中小企業組合においてもバーチャルオンリー総会の実施が可能となることを期待しております。

本会では、組合におけるデジタル化を促進し、書類の電子化等の業務の効率化を図るとともに、本人出席による対話の充実、建設的な発言・提案の活発化、開催の頻度向上等により、組合の必要合議機関である総会及び理事会の活性化を図り、既存事業の再構築や新分野進出等を推進して参ります。

つきましては、経済産業省・中小企業庁におかれては、バーチャルオンリー総会の実現及び理事会もバーチャルオンリーでも開催できることを省令改正によって明確化して頂きますとともに、省令改正が組合の自主的な実施方法に係る選択肢を提供したものであることを広く広報して頂くようお願い申し上げます。また、実施指針につきましても作成・公表していただきますようご要望申し上げます。